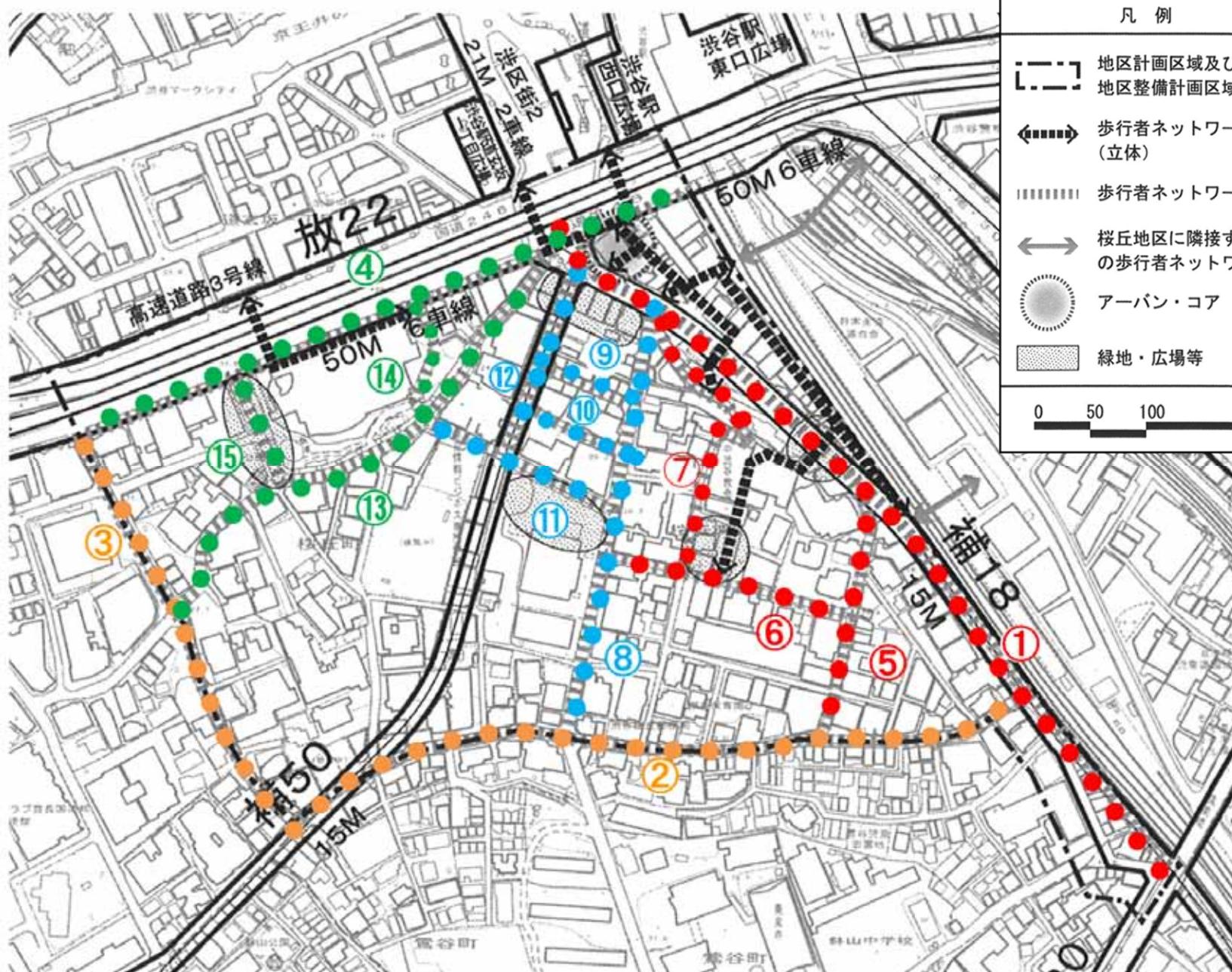


東京都市計画地区計画
桜丘地区地区計画 方針付図2

【歩行者ネットワークについて】



(1) 桜丘口地区再開発事業に関連する通り

- ①補助第18号線
- ⑤元医師会館脇の通り（区画道路3号含む）
- ⑥「(仮称)東西通り」東側（区画道路2号含む）
- ⑦区画道路1号

(3) セルリアンタワー周辺の通り

- ④国道246号の歩道、⑬「(仮称)大和田蛇崩れ通り」
- ⑭セルリアン敷地内の通路、⑮さくら公園前の通り

(2) 「(仮称)中央通り」に関連する通り

- ③「(仮称)中央通り」
- ⑨16番と17番の間の通り、⑩17番と18番の間の通り
- ⑪「(仮称)東西通り」西側（センター・大和田前）
- ⑫補助第50号線（さくら坂部分）

(4) 桜丘地区地区計画区域境界の通り

- ②「(仮称)西郷馬車道通り」
- ③南平台との区域境の通り

<歩行者ネットワーク

これまでの主な意見>

① 補助第18号線 に関する意見

歩行者と自転車が安全に通行できるように
(自転車レーンの設置など)
歩行者が安全に横断できるように、現在の横断歩道をミニ
スクランブルなどにできないか。
アーバンコアの前面に横断歩道をつけてほしい。
抜け道等の通過交通で、交通量が増えないように
再開発区域の以南も連続して整備する。

② (仮称)西郷馬車道通り に関する意見

交通規制が、一本の通りで、一方通行と両側通行になっている。
「(仮称)中央通り」との交差点部分で、規制違反（一方通行侵入）多く、あぶない。
自動車の交通量が多いため、歩行者は危険。特に、両側通行部分
補助第18号線完成後
交通規制（全面一方通行にできないか）
抜け道による通過交通が増えないように
コミュニティ道路にできないか

⑤ 元医師会館脇の通り に関する意見
(区画道路3号含む)

道路幅員が狭いわりに、自動車が多く、
歩行者があぶない。
補助第18号線完成後
交通規制がかわるのか
(現在は一方通行)
補助第18号線に向かう自動車交通が
増えると、さらに、歩行者があぶない

⑥+⑧一部+⑪ 「(仮称)東西通り」に関する意見

桜丘8番地周辺部分は、自動車が多く、歩行者が
あぶない。
インフォスターの北側道路部分が交通渋滞になる。
インフォスターの北側部分の駐輪場は必要か
(別の場所に移動)
桜丘口地区再開発事業が完成後
⑥の区画道路2号の部分は、放置自転車が増えないか

⑧ (仮称)中央通り に関する意見

急勾配のため、車いす、高齢者、身障者などの
歩行が困難
歩道の幅が狭いため、歩きにくい。
電柱が歩道にあるため、さらに、歩道が狭くなって、
歩きにくい。電柱を地中埋設してほしい
一方通行部分の駐停車の車両が多い。（荷おろし含め）
補助第18号線完成後
交通規制は、両側通行になるのか
抜け道による通過交通が増えないように